

貸借対照表

(2024 年 12 月 31 日 現在)

株式会社トーブ

(単位:千円)

科 目	金 頓	科 目	金 頓
(資産の部)			(負債の部)
I 流動資産	2,065,847	I 流動負債	793,265
現金及び預金	1,110,917	買掛金	35,274
受取手形	6,683	工事未払金	318,647
電子記録債権	265,446	施設未払金	44,380
売掛金	48,627	未払金	75,474
施設管理売掛金	94,247	役員賞与引当金	21,800
完工工事未収入金	231,525	賞与引当金	58,515
契約資産	253,292	施設前受金	2,139
未成工事支出金	48,224	預り金	19,776
前払費用	4,430	完工工事補償引当金	2,489
立替金	85	未払費用	11,368
仮払金	120	未払法人税等	152,042
前渡金	2,246	未払消費税等	51,125
II 固定資産	460,868	II 固定負債	0
1.有形固定資産	380,589	負 債 合 計	793,265
建物	172,138	I 株主資本	1,733,450
建物付属設備	23,271	1.資本金	30,000
構築物	6,356	2.資本剰余金	10,000
機械及び装置	29	3.利益剰余金	1,693,450
工具器具及び備品	1,105	利益準備金	12,700
土地	177,688	その他利益剰余金	1,680,750
2.無形固定資産	2,664	別途積立金	51,500
電話加入権	1,224	繰越利益剰余金	1,626,750
ソフトウェア	1,440	その他利益剰余金	2,500
3.投資その他の資産	77,615	II 評価・換算差額等	0
出資金	70		
敷金	3,593		
長期差入保証金	500		
会員権	3,400		
保険積立金	27,066		
繰延税金資産	42,986		
		純 資 產 合 計	1,733,450
資 产 合 計	2,526,716	負 債 ・ 純 資 產 合 計	2,526,716

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価値のない株式等以外の株式 : 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価値のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金 : 個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） : 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）、2016年4月1日以降に

取得した建物付属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産 : 定率法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存
価額をゼロとする定額法で計算しております。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じ
た会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸
念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、当期の計上額はありません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

ます。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事契約

工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

保守契約

保守契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当期純損益

1. 当期純利益は367,718千円であります。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。